平成23年度新見市地方独立行政法人評価委員会(第1回)要旨

- **1 日 時** 平成23年7月14日(木)14:00~17:15
- 2 場 所 新見公立大学 本館第1会議室
- 3 出席者
- (1) 評価委員会 新中委員長、森口委員、宮田委員
- (2)公立大学 難波学長、宇野理事、奥舎事務局長、神原総務課長、木村学務課長、 小寺主查、西川主任
- (3)事務局矢田貝課長、世良係長、武田主任

4 議 事

(1) 平成22年度実績報告書及び財務諸表の評価等について

会議資料に添って、平成22年度の実績報告に関する審査等についての報告を受 けた。実績報告は、大学からの説明のみに止め、次回評価委員会(8月3日(水) 午後1時30分~市役所)にて審議することとなった。詳細は、以下の議事要旨の

[項目別評価]

- とは
- ② P6「任期制」とは
- ③ P6「元学校長2名」とは
- 因は。
- ⑤ P10メンタル面での対策(専 門家の設置)などは。
- ついて自己評定は「4」となって いるが特筆すべき事項が記入され ていない。実施した全てが基準を 超えているということか。

- ① P5「スーパーバイズシステム」 ① 看護学部において、看護学科時代から実 施しているもので、職務の上位者(教授、 准教授)が下位(講師、助教)に対して指 導・助言するものです。
 - ② 独法開始から10年任期とし、再任は5 年とするものです。ただし助手については 10年以内に助教にならなければ再任用さ れません。
 - ③ 元中学校長の戸田博さんと元新見高校長 の冨谷憲一さんで、熱心に厳しく指導いた だきました。
- ④ P10「退学」の主な理由、原 | ④ 主にメンタル面で、集団生活に対する不 適応などです。経済的な理由はありません。
 - ⑤ 専門家の設置は努力目標だが難しい。外 部カウンセラーのアドレスを全てのトイレ に貼って周知しています。
- ⑥ P13「地域との連携推進」に │⑥ 学長の指示もあり、よくやっていると考 えています。

委員発言要旨

- ⑦ P16「コピー用紙の入札」と あるが、他のものはどうか。
- ⑧ P16「旅費等物件費について は規定の改正」とあるが見直し内 容は。
- ⑨ P17「外部資金の獲得」につ いて詳細は。
- 即 P17「滞納者」への対処は。 滞納額による不能欠損については。
- ① P17本館・体育館新築にあた って、再生可能エネルギーとして ソーラーパネルの設置は。

回答要旨

- ⑦ 金額にもよるが、概ね入札か競争見積を 行っています。ただし特殊なもの(医療・ 福祉関係)以外のもの。
- ⑧ 従前は旅費については市職員の規定に合 わせていましたが、県外日当、宿泊費など を減額しました。
- ⑨ 科学研究費の新規分は少ない状況。今ま で取り組んでいるものは継続しています。
- ⑩ 昨年度規定を作成し、年度内に納入しな い場合は「除籍」としました。

ただし、資金面で難がある場合は分納や 奨学基金貸付により対応しているため、不 能欠損は今のところありません。

○ 当初は検討していましたが、効率が悪く、 売電についても一般家庭とは異なり、単価 が安いため設置しない方向です。

「財務状況]

- ※ 始めに大学事務局長から当期の利益処分について、全額を経営努力として認め てほしい旨説明があった。
- 施コスト計算書」とは。
- ② 財務諸表P6「行政サービス実 □ 簡単に申し上げますと、計算書の中で自 己収入等の2億4千万は大学が独自に集め た金額で、残りの行政コストが4億6千万 あるという意味です。大学があるために行 政にはこれだけコストがかかっているとい う計算書です。

実際には、短大94万、大学151万の 交付税措置があり、市全体としてマクロ的 に考えればプラスになっていると思います。

□ 独法では定額法が基準となっていたと思 いますが、調べて回答します。

③ P 7 注記に「定額法を採用」と あるが、定率法の方が有利ではな いか。